



発行所  
日本聖公会 東北教区  
仙台市青葉区国分町2-13-15  
TEL 022-223-2349  
FAX 022-223-2387  
URL <http://nssk-tohoku.com/>

クリスマスおめでとうござ  
います。  
偉大なお方の死後、そのお  
方の一生を振り返る時、そ  
の誕生も物語られるでしょ  
う。ご復活されたお方の誕生  
は、さぞかし輝かしい瞬間と  
して歴史に刻まれたでしょう  
か？マタイ伝とルカ伝の記録  
は、あまりにも普通と言え  
ば普通、ごくありふれた庶民の  
場合と同じと言えば同じご様  
子でした。  
しかしながら、その日常の  
中に神様の御業が現れてきま  
す。その神の御業を御業とし  
て、きちつと受け止められる  
かどうかで、状況は180度違う  
方向、結果へと誘われていき  
ます。エリサベトは敏感に感  
じ取り恵みを分かち合い、羊  
飼いたちは自分の目で確かめ  
ようと行動し、3人の博士た  
ちは後々の事態を暗示する  
品々を献上し、マリアとヨセ  
フはこの出来事を心深くに留  
め続けて、その後の人生を営  
んでいくことになりました。  
「インマヌエル」これが、  
御子の存在意義を表現する、  
伝統ある言葉です。その意味  
は「神は、我々とともにおら

### クリスマス メッセージ インマヌエル

司祭 フランシス 長谷川 清純



れる」です。御子と神がご  
いっしょにされておられるよう  
に、神は私たち人類とごいっ  
しょしておられるのです。こ  
こに、神の愛が現れました。  
神は人類の罪を赦すために、  
神の独り子をこの世にお遣わ  
しに生まれま

にして、神を信じる為です。  
イエスは言われた。「わたし  
は道であり、真理であり、命  
である。わたしを通らなけれ  
ば、だれも父のもとに行くこ  
とができない。あなたがたが  
わたしを知っているなら、わ  
たしの父をも知ることになる。  
今から、あなたが  
たは父を知る。い  
や、既に父を見て  
いる。」(ヨハネ伝  
14・6・17)  
御子に神の愛が  
詰まっています。  
12弟子たちは傍近  
くでこの方を見  
お話しを聞き、語  
り合い、触れ合っ  
たので、神の愛に  
出会ったのです。  
その弟子たちが後  
世に語り伝えた物  
語が、福音書に満載されてい  
るのです。ですから、私たち  
は聖書特に福音書を通して、  
御子イエスに出会おうのです。  
出会いによって、神の愛に触  
れる訳です。また、私たちが  
経験する出来事の中でも神と  
出会っていきます。その出会

いの中でやはり神の愛を感じ  
取っていくのです。  
私たちは、それ故イエスの  
言動を注意深く、信仰深く読  
み取って、イエスのお心を  
探ります。イエスの人間理  
解、人としての生き方、考え  
方、神に対する信頼が分か  
りますと、それを私の生き方と  
したいと強く求めるようにな  
ります。そうして、イエスの  
思考が私の思考になり、イエ  
スの生き方が私の生き方にな  
り、イエスの行いが私の行い  
になりますようにと願うよう  
になります。イエスの生き様  
を捉えて、そのまま私の生き  
様になるようにイエスに倣い  
たいと切に思うようになります。  
聖パウロが言うキリスト  
をこの身に着たいのです。キ  
リストという服を常時着用し  
ていたのです。この服には、  
「愛」「大事に」「大切に」と  
いうプリントが付いています。  
この服を着て互いに大事にし  
合えば平和を呼び寄せ、平和  
へと歩を進めていきます。  
クリスマスのお恵みが皆様  
一同にありますように。  
アーメン  
(仙台基督教会牧師)

# 日本聖公会東北教区

## 第102 (定期) 教区会開催

11月22日・23日

第102 (定期) 教区会が11月22、23日に開催され、提出された全ての議案が可決されました。

昨年の教区会で報告され、教区修養会でも分かち合わせ、展望会議の委員さんたちが、すべての教会を訪問できませんでしたが、各教会を訪問し説明された東北教区「宣教方針」が可決され、本格的に始動することとなりました。「東北教区業務組織及び業務分掌規程全面改正案」が昨年の教区会で決議されましたが、施行1年を経た結果、さらに改善するための議案が提出され、決議されました。

「ハラスメント防止・対策委員会」設置が決議されたことも大きな成果でありました。長年にわたり友好・協力関係を続けている大韓聖公会テジョン教区との交流が延長されることも決議されました。

私たち東北に生きる者にとつて、今だに現実である東日本大震災、福島第1原発事故による放射能汚染ですが、今年5月に仙台で開催された日本聖公会「原発のない世界を求める国際協議会」声明に賛同する件も採択されました。

また、いささかまだ早い感がありましたが、今教区会が現職として最後の会となる加藤博道主教への感謝も会議の中で行われました。

その他、教区規則・規程の改定等に関する議案、教区予算・決算が審議され、可決されました。詳細は各教会に配布されます決議録をご参照ください。

### 選挙結果

常置委員

赤坂有司 (長・仙台基督教会)

(編集部)

司祭 長谷川清純  
司祭 八木正言 (書記)  
司祭 涌井康福  
司祭 島山秀文 (弘前昇天教会)  
坂水かよ (盛岡聖公会)

日本聖公会総会代議員

司祭 越山哲也  
司祭 長谷川清純  
司祭 赤坂有司  
司祭 島山秀文

### 主教告示

主教 ヨハネ 吉田 雅人

本日、ここに東北教区第102 (定期) 教区会を開催できますことを、主なる神様に感謝いたします。またこの教区会のためにお集まりくださいました、聖職議員・信徒代議員の皆様、また招待議員の皆様にも感謝申し上げます。この教区会の2日間が、聖霊なる神様のお導きのもと、共に折り、互いに聞き合い、意見を分かち合うことを通して、これからの東北教区的一致と平安・進歩のための、豊かな恵みの時となりますことを願っています。

### 人事について

初めに教役者の人事についてご報告いたします。今年の6月15日(土)、聖職按手式が行われ、私たちの教区に14年ぶりに新しい司祭が与えられました。今日は書記長の大役を果たして下さっている、パウロ渡部拓司祭です。この大きな喜びを私たちに与えてくださった神様に、深く感謝したいと思います。そして渡部司祭の、これからの働きの上に聖霊の導きが豊かにありますように、お祈りください。

### 教勢について

次に教勢について報告させていただきます。2018年度末の統計報告によりますと、現在堅信受領者は2017年度から22名少なくなつて、695名でした。そして新たに洗礼を受けられた方が5名、神様のもとに召された方が21名というところで、日本教会の少子高齢化現象と平行しているようにも思えます。2008年以来、昨年までの10年間の現在堅信受領者の数をみてみますと、数字の上では毎年平均2.2%17.6人づつ少なくなつてきているという現実

があります。もちろん数だけを見て教勢を評価するのは、必ずしも正しいわけではないということ、十分承知しています。

しかしそのような統計表の数字の中から、私たちは一筋の光を見出すことができると思っています。それは日曜学校に関する事柄です。2018年には10教会で日曜学校が行われており、214人の子どもたちが参加しています。これは東京、横浜、大阪の各教区に続いて4番目の数です。これには、私たちの教区にある20教会に対して、17の幼稚園・保育園があることと無関係ではないでしょう。この働きを80数人の先生方が支えて下さっています。そして、来ている子どもたちのほとんどが、卒園児の皆さんだろうということを考えると、私たちの目の前には、大きな希望が広がっていると確信します。17の幼稚園の園児・保護者の方々のみならず、日曜学校に通ってきている子どもたち、そしてこの子どもたちのために、地道な奉仕を続けて下さっている方々の働

きを覚えて、私たちの祈りを  
献げ、より積極的にお支えし  
ていきたいと思えます。

### 私たちの課題について

さて、次に私たちの課題に  
ついてお話しさせていただきます。  
今年度の教区会には、慶  
弔議案と予算決算議案を除い  
て15の議案が提出されていま  
す。その内、9つの議案は教  
役者給与取扱規程の全面改訂  
を含む、教区運営のための規  
則・規程の見直しです。これ  
らは昨年度から、各部署で継  
続して検討してきたもので、  
現状に合わせて改訂したり、  
統合したりしようとしていま  
す。このことよって、より  
スムーズで動きやすい教区運  
営を目指すものです。どうぞ、  
皆様方の十分な審議とご理解  
をお願いしたいと思います。  
もちろん、これですべての教  
区運営関係の規則規程の見直  
しが終わったわけではありま  
せんので、来年度も引き続き  
検討が行われる予定です。

延長する件です。もう一つ  
は、今年5月に仙台で行われ  
た「原発のない世界を求め  
る国際協議会」から声明が出  
されましたが、「東京電力福島第  
一原子力発電所事故」によっ  
て、いまだ様々な課題を抱え  
ている地域や人々と共に歩  
むとしていく教区として、こ  
の声明に賛同しましょうとい  
う議案です。

これらの大切な議案のほか  
に、あと3つの議案がもつて  
いる、私たちの教区にとつて  
の意義について、簡単に触れ  
たいと思えます。

一つ目は、教区の業務組織  
の一部改正に関する事柄です。  
これも昨年度から進めてきた  
わけですが、実際に運用して  
いく中で気がついた、不具合  
な部分を修正しようとするも  
のです。ただこれは、単なる  
組織いじりではなく、私たち  
が遣わされたこの地域で、ど  
のように仕えていくのかとい  
うことに関わる問題です。私  
たちには、教区主教のもとに  
最高決議機関としての「教区  
会」と、その閉会中に主教の  
司牧を補佐して教区の施政に  
参与する「常置委員会」が

あります。そしてそのもと  
に、そこで決められたことを  
実施していく執行機関として  
の、種々のグループをもつて  
います。つまり教区としての  
具体的な、目に見える働きは、  
それらの諸グループが行いま  
す。各グループは各々の任務  
に従って計画を立て、実行し  
ていくわけですが、プログラ  
ムの終了後、その計画につい  
ての振り返りがなされ、修正  
すべきは修正して次の年度に  
進んでいくのです。もちろん、  
執行機関と決議機関の間では  
種々の協議がなされて進めら  
れていくわけですが、いずれ  
にせよ、執行機関である各グ  
ループの主體的な働きが求め  
られていることは、いまでも  
ありません。今回の改正は、  
このような働きが十全に行わ  
れ、宣教の業をより力強く行  
うことを目指しています。そ  
のため組織改正になつてい  
るかどうか、ご審議をお願い  
したいと思います。

二つ目は、「ハラスメント防  
止・対策委員会」の立ち上げ  
と、委員会が実際に動いてい  
くための規程の制定です。教  
区には2014年に「ハラス  
メント防止および相談に対応  
する担当者」が置かれまし  
た。そして2017年には  
「ハラスメントの啓発・防止  
及び相談を受け付ける窓口の  
設置に向け、そのための仕組  
みづくりを行う」ことを目的  
とした、「ハラスメント対策委  
員会」が立てられ、その作業  
を進めました。そしてこの  
度、その任務を終えて議案提  
出の運びとなりました。また  
来年早々には、「ハラスメント  
防止・対策に関する合同研修  
会」が開催されようとしてい  
ます。もちろん、すべての人  
を愛し大切にしようとしてい  
る教会や関係施設の中で、ハ  
ラスメント事案が起らない  
ことを願いますが、私たち人  
間の罪の故に、万一、起こつ  
てしまった場合には、すみや  
かに被害を受けた方の思いに  
耳を傾け、和解に向けて一緒  
に悩み苦しむことのできる教  
会でありたいと思えます。十  
分なご審議をお願いいたしま  
す。

三つ目は、東北教区の「宣  
教方針」についてです。これ  
も昨年度の教区会で報告され  
たものですが、その後の様々  
な声を聴きつつ、今年度の教  
区会に議案として提出されま  
した。この方針の中でうたわ  
れている、「ささげる」こと  
と「ひらく」ことは、いずれ  
も私たちが「イエスの宣教の  
卸業に倣う」ことであります。  
私たちが教会という信仰共同  
体としてあれ、キリスト者  
という一人人としてあれ、  
その基本はイエス様の宣教の  
卸業、イエス様の生き方に  
倣って生きるということだと  
思います。このことを私たち  
一人ひとりの基本として、歩  
んでいきたいと思えます。

最後に、議案ではありません  
ですが、昨年の教区会でも触れ  
ました「奉仕職・聖職の養成」  
ということについてお話し  
したいと思います。

先日、聖公会神学院の佐々  
木道人校長と中村邦介司祭が  
訪ねてこられまして、来春か  
ら神学院で始まる「信徒奉仕  
職養成1年コース」の説明を  
お聞きしました。そしてつい  
最近お聞きしたのは、この  
コースには志願者がおられる  
ようですが、聖職養成の課程  
には今のところ希望者がなく、  
このままいくと来年4月に

は3年生が1人だけになって  
しまうということでした。こ  
れは京都のウイリアムス神学  
館も同じで、志願者がなけれ  
ば2年生1人ということにな  
ります。昨年も申しましたよ  
うに、私たちの教区も新たな  
聖職志願者が生まれなかった  
なら、9年後の2028年に  
は聖職数が5名となり、まさ  
に1県1人の体制すら維持で  
きなくなってしまう。「奉  
仕職養成委員会」も召命黙想  
会や、来月行われる研修会を  
通して、さまざまな働きかけ  
をして下さっておりますが、  
皆様方の教会の中から5年後、  
10年後の東北教区を担って  
くださる聖職・奉仕職に召され  
る方が、一人でも多く生まれ  
ますよう、どうぞ、お祈りと  
ともに働きかけをお願いいた  
します。

日本聖公会全体の

課題について

終わりに、昨年の教区会で  
少しお話ししたことです。日  
本聖公会全体の課題について  
お話しします。

現在、主教会では「日本聖  
公会の宣教体制再編に向け  
て『伝道教区制(仮称)』を

導入すること」を検討し、来  
年の日本聖公会総会に議案を  
提出しようとして準備していま  
す。このような議論の背景に  
は、先ほどお話しした私たちの  
教区や神学校の現状と同じ現  
実があり、このまま11教区体  
制でやっていけるのか、とい  
う疑問があるからです。特に  
教区主教の選出が徐々に難し  
くなってきたという危機  
感があります。現実に、来年  
3月から4年連続で現任主  
教が退職されます。中部教  
区、北関東教区、北海道教  
区、そして2023年3月に  
は東北教区という順です。1  
年あけて2025年から3年  
続けて5人の主教が定年を迎  
えます。つまり今後7年の間  
に9人の主教が定年を迎える  
ということは、今のまま行け  
ば、単純に司祭が9人減ると  
いうことです。つまり、教役  
者の数が減少していることが、  
教区主教の選出を難しくして  
いる理由の一つなのです。も  
し聖職志願者が出なかった場  
合、2025年には6つの教  
区で教役者数が教会数の半分  
に、2026年には8つの教  
区で教役者数が教会数の半分

になってしまいます。私たち  
の教区では、それがすでに現  
実のものになっていくわけ  
ですが、すべての聖職者が2  
3つの教会を司牧するという  
ことは、時間的にも体力的に  
も「丁寧な牧会」を行うこと  
が難しくなるのは目に見えて  
います。また「伝道教区」に  
は常置委員会やその他の組織、  
総会代議員の数は従来通りで  
すから、一人の教役者が何役  
もこなさねばならず、教区の  
運営にも支障をきたす恐れが  
あります。

このような事実に基づいて  
導入しようとしている「伝道  
教区制」とは、日本聖公会を  
東・中・西の、3つの「宣教  
協働区」に分けて、その宣教  
協働区内で「伝道教区」に  
なった教区の宣教・牧会等  
に協力しようとするもので  
す。たとえば、東北教区は東  
京・北関東・東北・北海道の  
4つの教区で構成される、「宣  
教協働区」に属することにな  
ります。その4つの教区の中  
ちのある教区が「伝道教区」  
となった場合、その伝道教区  
に管理主教が置かれるだけで  
なく、「宣教協働区」内に、各

教区から選任された委員で構  
成される「協働委員会」が立  
てられることとなります。協  
働委員会の任務は、教役者不  
足のために困難になるであろ  
う伝道教区の運営、宣教・牧  
会などについて、どのような  
協力ができるかを協議するこ  
とです。この協議事項の中に  
は、伝道教区への聖職の派遣  
等も含むことが予想されます。  
そのように伝道教区を皆で支  
援しながら、できれば5年以  
内に教区再編を行うとする  
ものです。

細かい点では、まだまだ詰  
めなければならぬこともあ  
りますが、主教会としてはこ  
のような方向性を検討してい  
ることを知っていただければ  
と思います。この件に関して  
は、来年より常置委員会も  
とより、教役者会をはじめ、  
様々な機会を通してご説明し  
ていきたいと思っております。  
さて、最後になりましたが、  
2003年に第7代東北教区  
主教として着座され、東日本  
大震災からの復興も含めて教  
区のためにご尽力くださいま  
した、ヨハネ加藤博道主教練  
が、2020年3月末日を

もって定年退職を迎えられま  
す。この機会に、長年のお働  
きに対しまして感謝を申し上げ  
ます。

また、一般財団法人白石庵  
敬神会には、主として東北教  
区の公益的な事業である「幼  
児教育事業」に対して多大な  
援助とお支えをいただいで  
おりますことを、心より感謝  
申し上げます。また東北教区  
婦人会の働き、東北教区に  
とっては宣教の協働者である  
東北教区保育連盟とその加盟  
園の働きにも感謝申し上げます。

今日と明日の2日間、私た  
ちが神様とこの世、隣りに  
仕えていく器とされますよう、  
議論を尽くしたいと思いま  
す。どうぞよろしく願ひいたし  
ます。

以上

司祭 ヨハネ 八木正言師  
マリア・コルベ 古川陽子姉

**祝・ご聖婚**

11月4日(祝)若松諸聖徒教  
会において、吉田雅人主教司  
式で聖婚式が行われました。  
おめでとうございます。



「膝を病んで」

仙台基督教会

パウロ 石黒 捷郎



5月28日  
東北公済病  
院で左膝人  
工関節の手  
術を受け78  
日の入院生  
活を送った。

米寿近き老生にとって3時間以上及び全身麻酔による手術は、今迄経験した最も厳しい試練だった。病院の医師、看護師、理学療法士の方々の尊いお働き、そして又家族の支えによって、入院前殆ど歩けなかった私が今近くのスーパーマーケットまで歩いて行けるまでに回復した。

手術に迷いがなかった訳ではないが、思い切つて決断してよかつたと思う。手術室に入り、手術を受ける前、私は心の中で主の祈りを繰り返し祈った。麻酔が解けて部屋に帰つてからも祈り続けた。殆

ど眠れない夜だったが、私はすぐそばに主の御臨在を強く感じた。感謝だった。

病院の医師の方々をはじめとするスタッフの方々―本当に献身的に患者の立場に立つたお働きをされていた。特に車椅子の私を夜中に何回もトイレに連れていってくださったナースの方々に、私は世の光を強く感じた。この方々の仕事はまさに激務そのものである。世の中で最も尊い存在のひとつだつたと思う。

リハビリ科に入院した人の7割は脳疾患によるものだった。私よりはるかに大きな重荷を負っていることを知り、祈られた。

終わりに教会の皆様のお生への篤いお祈りに感謝する。

主に感謝

ゆだねるの 言葉の重さ  
かみしめる 左膝手術

石黒さん わかりますかと  
ナース呼ぶ 全身麻酔

解けしその時

てきばきと 吾が身体洗う  
ナースらの 宮城なまりが  
美しく響き

真夜中に 病める吾  
トイレに伴える  
世の光とはかかる人たち  
チャップリンの  
モダンタイムズ思い出す  
すべてが管理

久しぶり 自由の切符  
切つて見る トイレOKの  
許可をもらつて

気がつけば 要介護「1」の  
人となる 人工関節  
膝に埋められ

生きるとは こういう事だと  
歩行器の ハンドル  
つかんで 必死に歩く

となりびとの 本当の意味を  
考える 病室に新しい  
患者を迎えて

主の祈り 祈り祈りて

手術受け 七十八日で  
退院果たす

常置委員会報告 11/23開催

■役割分掌について

(1) 常置委員長との互選

主教が仮議長となり、第102(定期)教区会で選出された常置委員で委員長を互選した結果、赤坂有司委員を選出、全員一致で決定した。

(2) 書記の選出

常置委員長となつた赤坂有司委員が議長となり書記を選出した結果、八木正言司祭を選

書記に選出、全員一致で決定した。

■ハラスメント防止・対策委員会委員長選任について

第102(定期)教区会において設置が可決された「ハラスメント防止・対策委員会」の委員長について(ハラスメント防止・対策委員会規程(第4条)防止・対策委員会委員長は常置委員会が選任し、教区主教が任命する)、赤坂典子氏を全会一致で選任、教区主教が任命した。

映画「福島は語る」上映会のお知らせ

土井敏邦監督が「原発事故のことを忘却しつつある日本社会に“福島の声”を届けたい」との思いから作成した、2018年公開の証言ドキュメンタリー映画を上映します。

原発事故によって人生を変えられてしまった十数万人の被災者。その中の14人の方の証言を映像化した作品です。

日時：2020年1月11日(土)  
午後1時~4時半

場所：東北教区主教座聖堂 仙台基督教会

参加費：無料(支援活動のための募金を募ります。)

第1部	第2部	第3部
13:00~14:30 映画上映 (第一章~第四章)	14:30~15:00 東日本大震災 を覚えて -午後2時46分の黙想-	15:00~16:30 映画上映 (第五章~最終章)

たくさんの方のご参加お待ちしております。

主催：東日本大震災被災者支援プロジェクト



### 弘前昇天教会

昨年の9月、令和最初の教区修養会は、私たちの教会で開催されました。遠くは福島県内の各教会から、遠路はるばる沢山の教役者・信徒の皆さんにご参加いただきました。改めて東北教区の広さを実感されたのではないだろうか。その情熱と想いに感謝します。懐かしい人たちとの再会、初めてお会いできた方への導きと、教区の宣教方針をとともに考え分かち合えた喜びに、教会は満ち溢れていました。

### 釜石神愛教会

釜石神愛幼児学園のクリスマス礼拝は、12月14日に行われます。第2部の祝会には全クラスの子どもたちが出演します。0歳児は居るだけでも、1歳児は泣いても、2歳児になるとお話も踊りも上手にできるようになり、とつても可愛い姿がたくさん見られます。釜石神愛教会のクリスマス

### 秋田聖救主教教会

礼拝は27日午後から、司祭さまのご家族と一緒に終わります。今から皆で楽しみに待ちしています。

#### ◇こども祝福式

11月24日の主日に行いました。最初、子どもが誰もおらず、このままならスルーかなと思いきや、赤ちゃんを連れてファミリーが出席、祝福を祈ることができました。前から当教会聖堂に入ってみてくださったとのこと。続けて来て頂ければと祈りました。

#### ◇幼児祝福・収穫感謝祭

幼稚園で11月14日に行い、献げられた野菜や果物は給食で美味しく頂きました。

### 聖ペテロ伝道所

水曜クラブという集まりが毎水曜日にあります。前の「ひかりおもちゃ図書館」のボランティアの方が中心で、信徒や近隣の方たち9名が集まいます。

聖歌をアカペラで3曲程歌うという始まりで、その後は大人の脳トレゲームを楽しみ、時には会館の清掃や草むしり

をし、時事放談、読み終えた本の持ち寄り、年齢相応の話題に溢れています。頭も身体も衰えてきましたが、笑い声でごまかしていきます。主に感謝!

### 米沢聖ヨハネ教会

教会が設立されて99年の記念聖餐式を10月25日(金)に開催しました。近隣の仙台・福島教会員と市内のクリスマスチャン等、総勢30名が集まりました。

聖餐式は渡部司祭が司式をされ、吉田主教からのメッセージでは「少ない信徒が主の呼び掛けに応え、たゆまぬ祈りと熱意が教会設立につながった。」とお話してくださいました。その後、二つの鍋の「いも煮」で良き交わりができました。

毎月一度、信徒奉事者の鍛冶迪雄兄が勧話を担当しています。

### 磯山聖ヨハネ教会

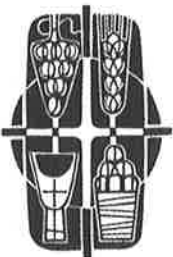
磯山聖ヨハネ教会では、10月27日(日)、新地町の合唱団「コールしおさい」をお招きして第4回緑蔭コンサート

開催、素晴らしい歌声と同時にミニ・バザー、ミニ・ティタイムも行って天候にも恵まれた楽しい一日となりました。台風19号等による被害は新地町では約一週間の断水でしたが、山一つ越えたお隣りの丸森、角田の被害は甚大です。皆様のお祈りをお願いしたいと思います。

### 小名浜聖テモテ教会

小名浜は東北六県の中では最も南に位置し、雨が少なく夏は涼しく冬は暖かく温暖な気候の中で、過日台風19号、21号の大雨に見舞われました。幼稚園、牧師館が、3台の排水ポンプがフル稼働しました。水の勢いに追いつけず、床下浸水となりました。自然のすさまじい底力を改めて思い知らされました。

また、いまだに3月11日からの放射能と闘っています。園庭にはモニタリングポストが今も数値を提示しています。



### 堅信おめでとう

ガブリエル 福永 翔平  
(12月1日・八戸)

#### 1月逝去者記念聖餐式

1月7日(火)午前10時  
於 主教座聖堂  
司式 吉田 雅人 主教  
説教 長谷川清純 司祭

執事 ヨハネ 福島 政美

Mrs. Waller

1939年1月9日逝去

司祭 ステパノ 宮城 俊彦

1995年1月13日逝去

司祭 ペテロ 細貝 岩夫

1985年1月17日逝去

司祭 E.R.Harrison

1937年1月19日逝去

司祭 Charles H.Evans

1955年1月20日逝去

司祭 アンデレ 青木 伊八

1966年1月31日逝去

### 訃報

司祭 アタナシオ 笹森 伸児師は、12月1日逝去されました。同師の魂の平安をお祈りいたします。